

議案第 10 号

令和 5 年度貝塚市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）の件

令和 5 年度貝塚市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 52,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,386,790 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 27 日提出

貝塚市長 酒 井 了

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 後期高齢者医療保険料		984,438	52,000	1,036,438
	1. 後期高齢者医療保険料	984,438	52,000	1,036,438
歳 入 合 計		1,334,790	52,000	1,386,790

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,276,911	52,000	1,328,911
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,276,911	52,000	1,328,911
歳 出	合 計	1,334,790	52,000	1,386,790